

保護者の皆様へ

岩手県立雫石高等学校長

大規模な大雨・洪水・暴風に係る学校の対応について

陽春の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の活動に格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨今の気象現象や県内外の自然災害等を鑑みて、「大規模な大雨・洪水・暴風」の場合の対応について、下記のとおりといたします。

つきましては、ご家庭におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 **朝6時30分の時点で、雫石町に「大雨・洪水・暴風」の『警報』が出た場合**、学校を「休校」とする。生徒は、登校せずに**自宅で学習**すること。また、「注意報」の場合は、原則、注意しながら登校すること。
- 2 登校後に「警報」が出た場合、臨時休業等の取扱いについては、生徒の安全確保に努めることを最優先とし、状況に応じて、学校長が判断します。
- 3 雫石町外から通学している生徒で、**居住地域に「大雨・洪水・暴風」の警報が出た場合**は、登校せず**自宅で学習**すること。「公認欠席」扱いとします。

補足

- (1) 『警報』等の情報については、行政機関や報道機関等により確認してください。
- (2) 自治体や防災関係機関から**「避難指示」等**がでた場合は、関係機関の指示に従ってください。
- (3) 各家庭へ学校から連絡を入れる場合があります。学校連絡網（携帯、スマートフォン、パソコン等によるメール配信設定）の登録がまだのご家庭は、早急に登録をお願いします。  
登録については、総務担当職員に問合せください。
- (4) 上記によらず交通機関や道路の状況によって登校が難しいと思われる場合は、**保護者の判断で登校を見合わせ、自宅で学習**をすることといたします。

※ 平成30年度より上記の対応としております。